

インターアビエーション・ジャパン株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和2年2月1日～令和5年1月31日までの3年間
2. 内容：

【目標1】

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を個別に行う。

<対策>

- 令和2年2月1日～育児休業等に関する制度を再確認する
- 令和2年2月25日～制度に関する資料を作成し、対象社員に配布・説明する

【目標2】

妊娠中、または育児休業復帰後の相談窓口を周知する。
また復帰後の業務研修をする。必要に応じて業務体制の見直しをする

<対策>

- 令和2年2月10日～ 相談窓口の周知
- 令和2年2月15日～ 研修内容を検討
- 令和2年3月1日～ 研修の実施や業務体制の見直し